

令和8年度地域産業育成、体験メニュー企画・開発支援助成金

■新サービス・新商品、既存商品のブラッシュアップ、販路開拓、経営改善、人材育成、事業承継等の取組にかかる経費の一部を助成します。

■新たな体験メニューの企画・開発、既存の体験メニューの内容拡充を行う経費の一部を助成します。

◇助成対象者

- ・ 二戸地域（二戸市・軽米町・九戸村・一戸町）に主たる事業所を設置し、商工業または観光産業を営む個人、法人又は団体
- ・ 二戸地域において農林業を営む個人、法人又は団体

◇助成対象経費

① 地域産業育成助成金

助成事業	対象経費
新商品、新技術、新役務開発	原材料費（試作分に限り）、外注加工費（試作分に限り）、検査分析費、研修費、会場借料、印刷製本費（試作分に限り）、資料購入費、通信運搬費、借料、消耗品費、専門家謝金、専門家旅費、旅費、設備・備品導入費
販路開拓、経営改善	物産展等出展経費、広告宣伝費、研修費、会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料、消耗品費、専門家謝金、専門家旅費、旅費、設備・備品導入費
人材育成	会場借料、印刷製本費、研修費、資料購入費、通信運搬費、借料、消耗品費、専門家謝金、専門家旅費、旅費
事業承継に向けた取組	原材料費、専門家謝金、専門家旅費、旅費、広報費、会場借料、外注費、委託費、設備・備品導入費

☞ **活用例 例1** 東北で商品知名度が上がってきた！関東や関西方面の顧客も増やしていきたい！

→ 物産展への出展経費、大阪の物産展へ出展するための旅費（往復分）など

例2 インバウンドで外国人客が増えてきた！既存商品のパッケージを見直そう！

→ パッケージの試作外注費、印刷製本費、専門家謝金 など

② 体験メニュー企画・開発支援助成金

【対象経費】

項目	対象経費例
旅費	外部講師の研修やセミナーに関する交通費及び宿泊費
報償費	外部講師の招へい又は外部協力者に係る謝礼金
需用費	消耗品、原材料、燃料代
印刷費	チラシやパンフレットのデザイン及び印刷にかかる経費
通信運搬費	郵便料、送料
広告宣伝費	新聞、雑誌等の広告に要する経費
使用料及び賃借料	機器・設備のリース及び賃借料、会議室の使用料
備品購入費	機械、器具及び備品の購入経費 ※体験メニューの開発又は提供のために必要不可欠な備品とし、備品購入費のみの申請は対象外とします。
負担金	資格取得や知識技能習得のための研修、セミナーの参加費

【助成事業】

- ◆新たな体験メニューの開発
- ◆既存の体験メニューの内容拡充
- ◆その他会長が適当と認める体験メニューの開発及び内容拡充

【体験メニューの例】

ジャンル	体験
アウトドア	カヌー、SUP、トレッキング、キャンプ、釣り など
ものづくり	陶芸、伝統芸能、手作り雑貨、アクセサリ など
生活・文化	伝統文化、料理教室、木工教室、修行体験 など
観光・クルーズ	酒蔵めぐり、着物・浴衣レンタル、果物狩り、工場見学 など
スポーツ・リラクゼーション	サイクリング、ボルダリング、ヨガ、フィットネス など

◇助成金の額

対象経費の3分の2以内。

(1) 地域産業育成助成金

1事業者につき同一年度 最大20万円（物産展等出展経費は最大10万円）

(2) 体験メニュー企画・開発支援助成金

1事業者につき同一年度 最大20万円

※ 1事業者につき、同一年度1回のみ申請可能。

◇手続きの流れ

交付申請（支援団体の推薦書添付）▶ 交付決定 ▶ 【事業終了後】完了報告・請求 ▶ 助成金交付

※ 支援団体：二戸地域の各市町村、商工会、観光協会

※ 助成金の前払いはありません。

※ 完了報告時には、事業に要した領収書又はその写しの添付が必要です。

※ **令和9年2月26日（金）まで**に事業を完了する必要があります。

◇申請受付期間

【第1期】令和8年6月29日（月）～令和8年9月25日（金）17：00必着

※ 市町村ごとに応募枠を設けています。申請希望の方は、支援団体（二戸地域の各市町村、商工会、観光協会）に御相談ください。

【第2期】令和8年9月28日（月）～令和8年11月30日（月）17：00必着

※ 先着順とし、予算の上限に達し次第終了します。

※ 第1期募集枠で予算の上限に達した場合は、第2期は募集を行いません。

◇事業者の選定について

- 予算の範囲内で助成します。
- 第1期及び第2期ともに、支援団体から推薦を受けた事業者について審査の上、決定します。
- 第1期については、市町村ごとに応募枠を設けています。応募枠上限に達した市町村所在の事業者は、応募できません。
- 第2期については先着順とし、第1期において応募枠を理由に不採択となった場合でも、再度の応募を可能とします。

ただし、第1期申請時の不採択理由が、助成対象ではない事業であった場合は応募できません。

〈申込先〉二戸地区広域商工観光推進協議会事務局 担当：塚原、五十嵐

〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3（県二戸地区合同庁舎4F二戸地域振興センター内）

TEL：0195-23-9205 FAX：0195-25-4062 E-mail：BLO001@pref.iwate.jp